

(様式1)
報道資料提供



解禁日時：令和8年2月1日

提供日	令和 8 年 1 月 30 日 (金)
タイトル	市役所の窓口受付時間変更のお知らせ
内容	<p>本市では住民票等のコンビニ交付や市役所窓口の申請手続きのオンライン化等による業務の効率化を進めてきていますが、受付終了時間が勤務時間終了時間と重複しており、勤務時間終了後に発生しているバックオフィス業務等により職員の恒常的な時間外勤務が発生している状況です。</p> <p>こうした中、職員の働き方改革や受付時間変更により生み出された時間を人材育成に活用するとともに、職場環境の改善により優秀な人材の確保につなげられるよう、令和8年9月1日（火）より窓口の受付時間を次のとおり変更します。</p> <p>引き続き、多様な市民ニーズに対応するため、各種申請手続きの電子化等による業務の効率化に取り組み、さらなる市民生活の利便性向上に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしく、お願ひいたします。</p> <p>なお、緊急事案への対応や法令等に位置付けられている業務、また、電話による問い合わせについては、現行どおり対応いたします。</p> <p>●受付時間 変更前：8時45分－17時15分 → 変更後：9時00分－16時30分</p> <p>●対象施設 市役所庁舎、市役所分館（都市整備部）、市役所分室（下水道課）、保健センター</p>
担当者コメント	業務の電子化等による、さらなる市民サービスの向上！ 働き方改革と職員の人材育成、また、職場環境の改善による優秀な人材の確保！ 等に取り組み、多様な市民ニーズに対応していきたいと考えています。
添付資料	【資料1】窓口受付時間の短縮実施について 【資料2】窓口受付時間を変更します（チラシ）
担当課	阪南市役所 総務部 行財政構造改革推進室 担当者名 行財政構造改革推進室長 藤田・主幹 児玉 電話：072-489-4504（直通） E-mail：kaikaku-suisin@city.hannan.lg.jp